

ワーケーション施設「Karuizawa Prince The Workation Core」 会員利用規約

この会員利用規約（以下「本規約」といいます。）は株式会社西武不動産が提供するワーケーション施設「Karuizawa Prince The Workation Core」サービスを利用するにあたり、会員が遵守すべき事項を定めたものです。

第 1 条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、「ワーケーション施設「Karuizawa Prince The Workation Core」」サービスをいいます。
- (2) 「本施設」とは、本サービスの提供を行う施設をいいます。
- (3) 「運営管理者」とは、本サービスの提供を行う株式会社西武不動産をいいます。
- (4) 「会員」とは、本サービスの利用にあたり、運営管理者との間で、本サービスの利用契約を締結した者をいいます。
- (5) 「ゲスト」とは、運営管理者より、会員同伴の上で、本施設を利用することを認められた会員以外の者をいいます。
- (6) 「専用サイト」とは、運営管理者が指定する本サービスを利用するための専用ウェブサイトといいます。

第 2 条 （利用可能時間）

1. 会員は、専用サイトに掲載される営業時間内に限り本施設を利用することができます。
2. 運営管理者は、休館日や臨時の営業時間短縮等の事前告知を専用サイトに掲載する等の方法により行います。

第 3 条 （利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、専用サイトに掲載される料金表に定めるとおりとします。
2. 予約時間の短縮またはキャンセルを行うことなく、予約開始時間が経過したときは、会員が予約登録した内容に従って本施設を利用したものとみなし、前項に定める利用料金が課されるものとします。

第 4 条 （利用方法）

1. 会員は専用サイトで予約登録をした上で、本施設の席・個室等を利用することができます。利用希望日の 31 日前から、15 分単位（本施設の一部の席は 1 日単位・時間単位）で予約ができます。
2. 本施設入退館の際は、専用サイトより発行されるスマートキー（もしくは本施設の入退

館にかかる情報を付与された電子カード（以下「非接触型 I C カード」といいます。)) を用いて入館打刻および退館打刻を行うものとします。

3. 予約開始時間の 5 分前から入館可能としますが、座席の利用は予約開始時間以降とします。
4. 予約時間の短縮は 15 分単位で、キャンセルは、予約開始時間前までに専用サイトより行うことができます（1 日単位・時間単位での予約の場合はできません）。
5. 予約時間の延長は、予約終了時間までに専用サイトより行ってください。ただし、他の会員の予約が入っている場合は延長できません。（1 日単位・時間単位での予約の場合はできません）
6. 前項の手続きを行わずに予約終了時間を 5 分以上超えて退館した場合には、超過時間につき通常利用料金（15 分単位料金）の 1.5 倍の金額が課されるものとします。
7. 入退館打刻が不完全な場合、一定時間の利用があったとみなし利用料金が課される場合があることを予めご了承ください。スマートキー（もしくは非接触型 I C カード）により、入退館打刻が確実に行われていることを確認するものとします。
8. 専用サイト以外の方法（電話、メール、口頭等）による予約登録および予約内容の変更等はできないものとします。
9. 本施設利用後は、机・椅子や設備・備品等を元の状態に戻していただきます。
10. ゴミは会員各自で片付け、廃棄または持ち帰っていただきます。
11. 本施設の詳細な利用ルールは館内の掲示等に従うものとします。

第5条 （利用制限・禁止事項）

1. 会員は、本サービスを利用する権利について、運営管理者の許可なく第三者に譲渡や貸与をすることはできません。
2. 会員は、本施設の利用にあたり、次に掲げる行為 またはこれに類似する行為を行わないものとします。
 - (1) 音、振動または臭気等を発するなどによる他の会員等に対する迷惑行為
 - (2) 会員以外の第三者に、会員と偽らせて、本施設へ入室または利用させること
 - (3) 居座りや物品の放置等による不当な占有行為
 - (4) 宗教、政治、ネットワークビジネス等への勧誘行為

- (5) 許可なく看板、ポスター等を設置すること
- (6) 発火物や危険物等の持ち込み
- (7) 本施設内での動物の飼育や持ち込み
- (8) 本施設内の什器・備品類等の持ち出しや落書き等
- (9) 本施設内および本施設の所在する建物（以下「本件建物」といいます。）内の禁止されている場所での飲酒、喫煙（飲酒については、イベント等の開催において運営管理者が許可した場合はこの限りではありません。）
- (10) 座席や共用部について次の予約者の利用の妨げになるほど汚れた状態で利用終了すること
- (11) 本施設内の営業時間を超えて不当に居座ること、本施設内に宿泊すること
- (12) 本件建物及び本施設立ち入り禁止箇所に侵入すること
- (13) 本件建物内共用部、エレベーター等設備に破損・汚損・その他損害を与える行為
- (14) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度に負担をかける行為
- (15) スマートキー（もしくは非接触型 I Cカード）の第三者への貸与または譲渡
- (16) 本施設および本件建物について、会員の住所または営業所の所在地として、名刺、ホームページ等に表示し、関係者等に通知し、所轄官公庁等に届出等を行い、または登記すること
- (17) 公序良俗に反する行為、その他運営管理者が不適切と判断する行為
- (18) その他運営管理者や第三者に対する迷惑行為
- (19) 予約した席以外の利用

3. 運営管理者は、会員が前項の禁止事項に違反していると疑われる場合、会員に対して当該行為の詳細について確認を求めることができるものとし、会員は合理的な範囲でこれに協力をするものとします。

第6条（清掃）

- 1. 本施設の清掃は、運営管理者の定める仕様において運営管理者の指定業者が実施するものとします。
- 2. 本施設及び本件建物内のフロアカーペットに、会員がしみを作った等の場合は、すぐに洗浄や補修等の手当てが必要となるため、会員は、直ちに運営管理者連絡するものとし

ます。

第7条（私物の管理）

1. 私物は会員・ゲスト自身で管理を行うものとします。
2. 第5条第2項第(3)号に定める、長時間放置された私物等（以下「放置物」という。）、一時保管用ロッカーに長期間放置された私物等が他の利用者の迷惑になると運営管理者が判断した場合、運営管理者は、放置物を他の場所に移動させ、放置発見日を含めて7日間は別の場所にて保管し、処分するものとします。
3. 前項にかかわらず、放置物が飲食物・雑誌等の場合、運営管理者はこれらを直ちに処分するものとします。
4. 利用者は前各項の処置について異議なく承諾するものとします。

第8条（免責）

運営管理者は、次の各号に掲げる事由により会員が被った損害については、その責を免れるものとします。

- (1) 会員の荷物・貴重品・電子データ等の紛失・盗難・破損または汚損等
- (2) 本施設内における事故、怪我、疾病等
- (3) 本件建物または本施設の法令等に伴う修理、変更、改造、または保守作業等の実施に伴う本施設のやむを得ない使用停止等
- (4) 地震、火災、風水害等の天災地変、停電、暴動または盗難、官公庁からの指導等
- (5) その他運営管理者の責に帰さない事由による損害等
- (6) 他の会員その他の第三者の責に帰すべき事由
- (7) Wi-Fiサービスの不具合、専用サイトや機器・設備のシステム障害や故障または保守・メンテナンス等

第9条（不当行為による利用制限）

会員が下記の事由に該当する行為を行った場合、運営管理者の判断で、会員の以降の本サービスの利用をお断りする場合がございます。

- (1) 運営管理者や他の会員等に損害を与えまたは与える恐れがある行為を行ったと運営管理者が判断した場合。
- (2) 本規約に違反する行為があった場合。

第10条（セキュリティカメラの設置）

1. 会員は、運営管理者が本施設内にセキュリティカメラを設置することをあらかじめ承諾するものとします。

2. 会員の不正利用や設備破損・汚損等の疑いがあった場合はセキュリティカメラにて映像を確認いたします。
3. セキュリティカメラで撮影した映像は端末に保存され、一定期間経過後、古い映像から順番に削除されます。

第 11 条 （利用ログ情報の取得）

運営管理者は、会員による本施設の利用状況に関する情報（利用ログ）を収集し、統計データの作成や情報配信等、本施設の改良・品質の向上のために使用することができるものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第 12 条 （個人情報の取り扱い）

1. 運営管理者は、会員の情報および本施設内に設置するセキュリティカメラの映像に含まれる個人情報について、法令等に従い次のとおり取り扱います。
 - (1)個人情報の利用目的
運営管理者は会員の個人情報を適正に取得し、次の目的のために個人情報を利用します。なお、運営管理者は、必要な範囲で個人情報を本サービスの委託先に提供することがあります。
 - ①会員の登録情報に関する利用目的
 - a.登録情報および利用実績等の管理
 - b.会員への連絡およびアンケート協力依頼
 - c.本サービスに関連した新しいサービスの開発およびその情報発信
 - ②セキュリティカメラで撮影した映像に関する利用目的
 - a.本施設内における本規約に違反する行為や犯罪行為の監視および抑止、捜査機関への情報提供
 - b.本施設の利用状況の確認および災害等有事の状況確認
 - c.本施設内における遺失物等の有無の確認
 - (2)本条の定めにかかわらず、運営管理者は、必要があると認められる場合は、会員の個人情報を法令およびガイドラインの定めに従い、第三者に開示・提供することがあります。
 - (3)運営管理者は関係法令に従い提供された個人情報の適正な取り扱いと保護に努めます。
 - (4)個人情報に関して本規約に定めのない事項については、運営管理者の定める下記の個人情報保護方針に準じるものとします。
株式会社西武不動産 プライバシーポリシー
<https://seiburealestate.co.jp/privacypolicy/>
2. 前項の定めにかかわらず、運営管理者は、クレジットカード会社（ワーケーション施設

「Karuizawa Prince The Workation Core」 利用契約約款（以下「利用契約約款」という。）第6条第1項にて定義付する。）

が行う不正利用検知・防止のために、会員から取得した以下の情報を、決済代行会社（利用契約約款第6条第1項にて定義付する。）を通じてクレジットカード会社に対して提供することを、会員はあらかじめ承諾するものとします。ただし、当該情報にはクレジットカード情報を含まないものとします。

(1) ご登録住所、携帯電話番号、メールアドレス

3. 前項の定めによらず、クレジットカード会社が外国にある場合、前項第1号に定める情報は、当該クレジットカード会社が所属する国に移転される場合があることを、会員はあらかじめ承諾するものとします。運営管理者においては、会員から取得した情報から、会員が利用するクレジットカード会社名および当該クレジットカード会社が所在する国を特定することができないため、以下の個人情報保護措置に関する情報を会員に対して提供できないことを会員はあらかじめ確認するものとし、また、個人情報保護委員会のホームページ (<https://www.ppc.go.jp/>) において、各国における個人情報保護制度に関する情報が掲載されていることを会員は確認するものとします。

(1) 提供先が所在する外国の名称

(2) 当該国の個人情報保護制度に関する情報

(3) 発行会社の個人情報保護の措置

第13条（本規約の改定）

1. 運営管理者は、合理的な告知期間をもっていつでも本規約（第3条の利用料金を含む）を改定できるものとします。なお、改定した本規約の効力は全ての会員に及ぶものとします。

2. 運営管理者は、本規約の全部または一部を改定する場合、本規約を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、効力発生日の1ヶ月前までに本施設に掲示し、または、専用サイトへ掲載することその他の適宜の方法により、これを会員に告知します。

以上

<改定履歴>

2021年12月1日

2022年1月17日

2023年2月20日

2025年4月1日

2025年5月24日